

平成23年8月2日

【大脇技術企画課長】 定刻でございますので、ただいまから、第25回国土交通省独立行政法人評価委員会港湾空港技術研究所分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方にはご多忙のところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます港湾局技術企画課長の代わりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の分科会は、まず、「平成22年度業務実績評価及び第2期中期目標期間における業務実績評価」につきまして、実際に評価を行い、分科会案を取りまとめていただく予定でございます。そのほか、「役員給与規程の改正及び役員退職金に係る業績勘案率について」、それから「第3期中期目標期間における業務実績評価項目の設定」のご審議をいただきたいと考えてございます。

それでは、ただいまから分科会を開催させていただきます。

本日の分科会の委員でございますが、6名のところ、本日、事前に欠席とのご連絡をいただいております今村委員を除きます5名のご出席をいただいております。国土交通省独立行政法人評価委員会令第7条に規定されております開催・議決を行うための定足数として必要な過半数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、本日の会議につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第5条に則りまして、「平成22年度業務実績評価及び第2期中期目標期間における業務実績評価について」の議事につきましては、審議の円滑な遂行のために非公開とさせていただきたいと考えております。議事録等につきましては、これまで議事概要を分科会終了後、数日中に公表しております。また議事録につきましては、委員の皆様方にチェックをいただいた後に公表してまいりました。今回も同じ手順を進めたいと考えております。議事概要は、主な意見についてのみ公表したいと考えております。それから、議事録につきましては、審議を非公開としております。先ほど申し上げました平成22年度業務実績評価及び第2期中期目標期間における業務実績評価について、これにつきましては、発言者名を記載しないなどの措置を講じた上で公表したいと考えております。

以上、議事の非公開、議事録などの公表の方法について、何かご意見ございましたらお

願い申し上げたいと思います。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。特段ご意見がございませんようですので、先ほど申し上げたとおり進めさせていただきたいと存じます。

次に、お手元の配付資料を確認させていただきたいと思います。

お手元に配付資料一覧をお配りさせていただいているかと思います。これにありますように、まず、議事次第、それから配席表、分科会委員の名簿でございます。

それから資料1ということで、これは1-1と1-2に分かれておりますけれども、資料1-1、1-2という資料がございます。

資料2でございますけれども、資料2-1、2-2、2-3、それから参考資料が1から6まで、それから2-4という資料がございます。

資料3は、「第3期中期目標期間における業務実績評価項目の設定について」という資料がございます。

資料4は、「東北地方太平洋沖地震への対応状況について」という資料がございます。

以上の資料でございますけれども、何か不足などがございましたら、事務局にお申しつけいただければと思います。よろしゅうございますか。

議事の途中でも、お気づきの点がありましたら、お申しつけいただければと思います。

それでは初めに、独立行政法人港湾空港技術研究所の高橋理事長より、ごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【高橋理事長】 皆さん、こんにちは。港湾空港技術研究所の高橋です。

本日は、お忙しいところ独立行政法人評価委員会港湾空港技術研究所分科会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

今日は、第2期中期目標期間における業務実績評価などいろいろお願ひしております。よろしくお願ひします。

私、7月1日に国交大臣から辞令をいただきました。非常に厳しい時期だというふうに認識しておりますし、責任は非常に重いと思っております。ぜひ先生方のご支援を得て、何とかやっていきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

【大脇技術企画課長】 ありがとうございます。

なお、本日は、独立行政法人の港湾空港技術研究所高橋理事長をはじめ、幹部の方々にもご出席をいただいております。大変恐縮ではございますが、お手元の配席図にてのご紹

介にかえさせていただきたいと思います。

続きまして、平成23年3月18日付で委員及び臨時委員に再任された方、あるいは新しくご就任いただきました委員がいらっしゃいますので、ご出席の委員の先生方を、名簿の順番で、改めてご紹介させていただきたいと思います。

まず、神戸大学名誉教授の黒田委員でございます。

【黒田分科会長】 黒田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

【大脇技術企画課長】 放送大学副学長の來生委員でございます。

【來生委員】 來生でございます。どうぞよろしく。

【大脇技術企画課長】 京都経済同友会常任幹事でいらっしゃいます上村委員でございます。

【上村委員】 上村でございます。よろしく申し上げます。

【大脇技術企画課長】 東京大学大学院教授の磯部臨時委員でございます。

【磯部臨時委員】 よろしくお願いいいたします。

【大脇技術企画課長】 それから、今回より新しくご就任をいただきました株式会社GTM総研専務執行役員でいらっしゃいます行正臨時委員でございます。

【行正臨時委員】 行正です。どうぞよろしく申し上げます。

【大脇技術企画課長】 それから、東北大学大学院の今村臨時委員でございます。本日はご欠席というご連絡をいただいております。

また、本日は国土交通省独立行政法人評価委員会の家田委員長にもご出席をいただいておりますので、ご紹介いたします。

【家田委員長】 家田でございます。今日はオブザーバーとして参加させていただいております。よろしく申し上げます。

【大脇技術企画課長】 よろしくお願いいいたします。

このたびの委員及び臨時委員の再任等に伴いまして、国土交通省独立行政法人評価委員会令第5条に基づきまして、分科会長の互選を行うこととなっておりますが、先般5月に行いました書面審議におきまして、黒田委員に引き続きお願いすることとなりましたので、ご報告申し上げます。

また、同じく国土交通省独立行政法人評価委員会令第5条に基づきまして、分科会長より分科会長代理のご指名をいただくこととなっておりますので、以後の議事の進行とあわせまして、分科会長の黒田先生にお願いしたいと思います。

それでは、以後の進行のほうを黒田先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【黒田分科会長】 それでは早速でございますが、ただいまご説明ございましたように、まず分科会長代理の指名をさせていただきたいと思います。

国土交通省独立行政法人評価委員会令は、分科会長代理につきまして、当該分科会に属する委員のうちから分科会長があらかじめ指名すると定められてございますので、この規定に基づきまして、來生委員を指名させていただきたいと思っておりますが、來生先生、よろしいでしょうか。

【來生委員】 お引き受け致します。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

それでは、分科会長代理を來生先生によろしくお願いたしたいと思います。

それでは早速、お手元の議事次第に従いまして、議事のほうに入らせていただきたいと思います。

まず初めの議題として、役員給与規程の改正等について、資料1をご欄いただきたいと思います。

役員給与規程及び役員退職金に係る業績勘案率の決定は、独立行政法人通則法第53条第2項に基づき本分科会に諮るものでございまして、本分科会にて「国土交通大臣に対する役員給与規程の改定及び役員退職金に係る業績勘案率に関する意見の取りまとめ」を行うことになってございます。

それでは、資料について事務局からご説明を賜りたいと思います。よろしくお願いたします。

【石橋技術基準審査官】 2点ございますが、まず資料1-1からご説明いたします。

これは、役員給与規程の人事院勧告を踏まえた改正でございます。既に下の表に書いてございますとおり、昨年夏の人事院勧告において期末手当の引き下げということが決まっております。それを踏まえて昨年度支給分につきましては、6月期は既に支給済みでしたので12月期を基本的に下げる処理を行ったところでございます。

今年度に関しては、年間での引き下げ分を12月期のみで引くのではなくて、6月期も含めて、少しバランスをとって引くということと、あと勤勉手当も同じように、12月期のみならず6月期もあわせて引くという形でバランスをとった形で改正するというところでございます。

これが1点目の役員給与規程の改正でございます。

2点目が役員退職金に係る業績勘案率の決定案でございます。昨年度に役員が2名退職しております。資料1-2でございますが、その役員の退職金に係る退職金を算定する際の業績勘案率ということをご報告させていただきます。

まず1ページ目は、先ほど分科会長からご説明いただいたとおり、役員の退職金を決める際は、業績勘案率に応じて加算、減算することができるということの規定がございます。具体的にどのようなっているかと申し上げますと、次の2ページ目をお開きいただきまして、まず、昨年度退職しました理事長でございますが、法人の業績による勘案率に関しては、基本的に国家公務員並みということで1.0にしております。さらに個人業績に関しては、いろいろな業績を挙げることができますが、法人役員としての固有の業績として加算するまでには至らないと判断しまして、0.00を加算しまして、全体では1.0で計算したということでございます。

それからもう1点、裏の3ページ目を見ていただきまして、昨年度退職いたしました監事でございます。監事のほうも同様に、法人の業績に関する勘案率は1.0、個人の業績に関する勘案率は0.00と適切に指導いただいたということで優れた実績がございますが、法人役員としての固有の業績として加算するまでには至らないと判断したということで、そこは加算せずに全体で1.0で、国家公務員並みということで対応しております。

以上2点、簡単なお報告でございました。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました資料1-1及び1-2、すなわち役員給与規程の改正について、さらに役員退職金に係る業績勘案率の決定についてということで、お二方が対象でございますが、資料をご説明いただいた範囲において、何かご意見はございますでしょうか。

ありがとうございます。

ただいまの2件に関して、特に意見がないようでございますので、分科会としては意見なしという形で答申申し上げたいと思います。

それでは引き続きまして、平成22年度の業務実績評価及び第2期中期目標期間中における業務実績評価の議事に入らせていただきたいと思います。

審議に入る前に、本日の業務実績評価の進め方についてご説明をさせていただきます。

初めに、平成22年度及び第2期中期目標期間における業務進捗状況について、港湾空

港技術研究所より報告をしていただきます。その次に、昨年度、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会よりご意見のありました項目について、当法人の対応実績及び事務局評価案を事務局より説明していただいた後に、委員の皆様の評価に関するご審議を賜りたいと思います。

さらに、業務実績評価並びに業務進捗状況に関する国民からの意見募集結果を事務局からご報告賜りたいと思います。その後、休憩を約10分間挟みまして、委員の方々のみによる個別評価及び総合評価のご審議をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは早速ですが、平成22年度及び第2期中期目標期間中における業務進捗状況について、港湾空港技術研究所からご説明をお願いいたしたいと思います。

よろしくお願ひします。

【戸田特別研究官】 それでは、港空研の戸田と申します。資料2-1に基づきまして、平成22年度及び第2期中期目標期間の業務進捗状況について、簡単にご説明申し上げたいと思います。

1枚表紙を開いていただきたいと思います。

資料の構成でありますけれども、項目ごとに、原則的には上段に平成22年度、下段に第2期中期計画と、同じ項目について2つの記述がございます。時間の都合もございますので、第2期中期計画、下のほうの文章を主に説明いたしまして、22年度に特徴的なものがあつた場合には、22年度のものもあわせてご説明申し上げたいと思います。

それでは、最初の1番であります。「戦略的な研究所運営」という項目であります。これについてでございますが、下の2ページ目をごらんください。

研究所運営の基本方針につきましては、平成18年度に、行政支援の重視、人材の育成・起用、国際貢献、研究成果の効果と普及などを盛り込みました、非常に大きな基本方針を定めております。本中期目標期間は、その基本方針を踏まえ研究所運営に取り組んできてございます。中では、理事長によるトップマネジメントを中心とした意思決定に努めてまいっております。また社会・行政ニーズを速やかに、また適切に把握するため、関係行政機関との意見交換・人事交流、大学との人事交流、有識者との意見交換等々についてを積極的にやってきております。

というような基本方針に沿つた研究所運営、また社会行政ニーズを速やか、かつ適切に把握するための施策を行つてきているところでございます。

次のページをお開きください。「効率的な研究体制の整備」という項目であります。ここにつきましても、下の4ページをごらんください。

今中期目標期間中につきましても、研究体制に関して、不断の検討・点検を行ってまいりました。ほぼ毎年のように組織の改編を行ってきております。大きなものをご紹介しますれば、平成20年度に研究領域制を導入したというものがございます。また、省を横断する研究センターを3つ創設しております。1つは「津波防災研究センター」、昨年度からは「アジア・太平洋沿岸防災研究センター」という名前に変えております。また、羽田空港の整備を支援する「空港研究センター」、港湾の戦略的な維持管理技術開発等を行う「LCM研究センター」、こういった横断的な研究組織をつくって研究に当たっております。なお空港研究センターにつきましても、羽田空港D滑走路を昨年供用いたしましたので、23年度からは廃止しております。

続きまして、5ページ、6ページでございます。「管理業務の効率化」でございます。これも6ページの2期中期目標に関するご説明を申し上げます。

管理業務の改善を行うために、私ども、定期的に業務改善委員会を開催いたしまして、その中で出てまいりました改善策について随時実施してきております。また、契約関係でありますけれども、随意契約の見直し、競争性のある契約方式への移行といったものの努力を続けてまいっております。結果といたしまして、随意契約につきましても、平成18年度に120件、9億円余りでありましたが、平成22年度には9件、8,600万と大幅に減少しております。また一般競争入札における一者応札の割合につきましても、平成18年の56%から22年度の45%に、徐々にではありますが改善の傾向が見られます。

また、一般管理費及び業務経費につきましても、数値目標がございます。これにつきましては、一般管理費が、6%の数値目標に対しまして実績が11.0%、業務経費につきましては、2%の抑制に対しまして4.8%との実績となっております。目標値を十分達成しておるところでございます。

続きまして7ページ、8ページ目でございます。「非公務員化への適切な対応」でございます。

これも8ページ目、下のほうを見ていただきたいと思います。非公務員化後におきましても、関係行政機関との人事交流や情報交換を従前のおり継続しつつ、大学の研究者等との人事交流、職員勤務体制の見直し等を通じ、非公務員化の利点を生かした業務運営を行うというのが目標でございますが、これに対しまして、中期目標期間中におきまして

は、国及び民間企業との間で合計230件の人事交流を行っておりますし、また国土交通省をはじめとする関係機関との意見交換を通じまして、空港港湾等の現場における具体的な技術課題についての社会・行政ニーズの適切な把握に努めてまいりました。また、一部の研究者におきましては、裁量労働制を継続して導入しております。これによりまして、より効率的な研究活動ができたのではないかと考えております。

続きまして、9ページ、10ページでございます。「質の高い研究成果の創出」であります。そのうち、「研究の重点的实施」でございます。

これも下のほうを見ていただきますが、第2期中期目標期間中におきましては、11の研究テーマごとに研究評価プロセスを経て各年度の研究計画を策定し、研究テーマリーダーのもと研究を着実に推進しました。大きなところを申し上げますと、大規模地震発生時の地盤挙動の予測、津波災害予測に関する研究、羽田空港の再拡張事業に向けた地盤改良や空港舗装の機能向上、既存の港湾・空港の構造物を有効活用するための点検技術の高度化等々の研究を行ってまいりました。

また、各年度におきまして重点研究課題を設定いたしまして、重点的な資源の配分を行っております。これにつきましても数値目標がございます。中期目標期間中に全体の60%以上を重点研究課題に振り向けるということですが、これにつきましても過去5カ年、65%から85%の費用を重点研究に充てておるところでございます。

続きまして、11、12ページでございます。「基礎研究の重視」という項目でございます。これも下の12ページについてご説明申し上げます。

研究実施項目152のうち、43につきまして、基礎研究として位置づけております。これは、波浪でありますとか海浜変形、地盤、地震、環境等にかかわる非常に基礎的な研究を、長年にわたって実施してきておるものでございます。これについても目標値がございまして、各年度25%以上をこれに充てるというものでございます。

結果といたしまして、各年とも25から26%という数字であります。ほぼ目標値に応じた費用を充てておるところでございます。

続きまして、「萌芽的研究の実施」でございます。13ページ、14ページでございます。14ページについてご説明申し上げます。

独創的、先進的、かつ将来発展可能性のある研究テーマにつきまして、なるべくその芽を摘まないような形で研究を実施してきております。毎年五、六件、1件につき300万程度の費用でございますが、これらにつき公募をすることで、所内としての意思決定を行

い、毎年積極的に実施をしております。

結果といたしまして、中段あたりに具体例がありますが、萌芽的研究から研究実施項目に上がって、本格的な研究につながっておるといふ事例も幾つか見られるところでございます。

続きまして、15ページ、16ページでございます。「外部資金の導入」でございます。16ページについてご説明申し上げます。

外部の競争的資金につきましては、科研費等の外部競争的資金をなるべく多く獲得すべく、さまざまな努力を行いました結果、第2期中期では177件の研究を行うことができました。このうち90件につきましては、単独で獲得したもの、または共同実施の代表機関として実施したものでございます。1期に比べるとかなり大きく増えてございます。また、外部資金、これは主に受託研究の実施であります。これは従来から港湾・空港等の規模の大きなプロジェクトの推進、防災・環境問題の解決など、各事業を進めていく上で非常に技術的課題の中心となるようなものを受託研究として実施してきております。先ほども言いましたような羽田空港のD滑走路のような大規模プロジェクトを中心に、数多くの受託事業、外部資金を獲得して研究を続けてまいりました。

続きまして、「国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携」でございます。これについては、22年度について少し言及したいと思います。17ページでございます。

22年度につきましては、共同研究を57件行いました。これは、単年度の目標値が60件程度でございますので、おおむね満足している数字でございます。また、国外での国際会議における研究発表につきましては、50件の研究発表を行っております。これについては目標値が60件程度でありましたので、やや不足しておるといふことでございます。また研究協力協定も、締結を順次してまいりましたが、22年度におきましては、米国の地震工学シミュレーションネットワークと研究協力協定を締結したところでございます。

下の5カ年についてご説明申し上げます。5カ年中、共同研究につきましては319件実施しております。目標値の290件を達成しております。また国外での国際会議における研究発表につきましても、目標値が310件に対しまして実績が350件と、目標を達成しております。また、5カ年間で57の国際会議を主催または共催しておりますし、研究協力協定につきましても、現在のところ18の研究協力協定を結んで研究を進めておりますが、この5カ年で、18のうち7つの研究協力協定を結んだところでございます。

続きまして、研究評価の実施と公表でございます。20ページについてご説明いたしま

す。

中期目標期間の研究評価につきましても、3層・3段階のシステムを引き続き、こういう方式で評価をしてきております。すなわち、部内・所内・外部、それぞれ事前・中間・事後という3層・3段階のシステムで評価を続けてきておるところでございます。ほぼこういうシステムが定着しているという状況でございます。

続きまして、21ページ以降でございます。ここは少し体裁が変わっておりまして、21、22、23ページとも22年度のことを記載しておりまして、それらに対応する5カ年間のものが24ページに記載してございます。

まず22ページ、22年度のものをご説明申し上げたいと思います。査読つき論文につきましては、目標値125に対しまして135を発表いたしました。うち外国語による論文発表は66と、目標が70編程度でございましたので、おおむね満足しておるところでございます。

次の23ページでございます。「一般国民への情報の提供」という部分でございますが、昨年度は技術情報誌『PARI』を新しく創刊いたしますとともに、ホームページにつきましても全面的な改編を行い、本年度より新しいホームページを立ち上げて運用しておるところでございます。

また、24ページでございます。5カ年のまとめでございますが、「研究所報告」「研究所資料」、研究所の研究成果を取りまとめたものでございますが、これは毎年、年4回ずつ発行してきております。また5カ年間を通じまして、査読つき論文が737、目標値が620、うち外国語が372、目標値が340といった関係で、目標値はクリアしております。また、先ほど申しましたような広報誌、技術情報誌の定期刊行等、ホームページを通じた情報発信、一般国民向けの講演会の実施等々、幅広い普及・活用活動を行ってきておるところでございます。

続きまして、25ページ、26ページでございます。知的財産権の取得・活用についてでございます。

25ページでございます。特許の出願につきましては、昨年度7件でありまして、目標の10件にやや足りませんでした。また特許料収入につきましては、過去最大の実績でありまして、年間ほぼ5,000万円程度の収入を得たところでございます。

26ページでございます。特許の出願につきましては、目標値50に対し、中期目標期間中57でございました。知的財産の取得・活用については、知的財産管理活用委員会等

を開催いたしまして、その必要性等について十分な吟味を行っているところでございます。

続きまして、27、28ページでございます。学会活動への参加及び民間への技術移転、大学への支援でございます。

28ページでございます。各種の技術委員会に毎年400から500名程度の研究者を派遣しておりますほか、各種の規格・基準の策定についても、土木学会、地盤工学会をはじめ、研究者が参画して積極的に対応してきておるところでございます。また、中期期間中に89名の研究者が客員教授等に就任しておるところでございます。そういうことを通じまして、技術移転、また技術者の養成支援等を行ったところでございます。

一方、受け入れ体制といたしましては、延べ302名の研修員を受け入れておりまして、目標数値290名をクリアしたとなっております。

続きまして、29、30ページでございます。「国際貢献の推進」でございます。

30ページでございます。ISOでありますとか、国際航路協会（PIANC）への技術者の派遣、国際会議での研究発表、海外技術協力に関する専門家等、広範囲にわたる協力をこの5カ年でもやってきておるところでございます。特に、JICAが主催する外国人技術者を対象とする研修への研究者の派遣等についても、過去から同じく積極的に対応してきておるところでございます。

続きまして、31ページ、32ページでございます。32ページをご説明いたします。

「行政支援の推進」ということでありまして、行政支援の推進の1つ目といたしまして、国等からの受託研究を積極的に行っております。5カ年間で356件の受託研究を行っております。また、あと1つの行政支援の柱といたしまして、災害対応がございます。中段にありますように、研究所の災害対策マニュアルの改訂、TEC-FORCEの設置・派遣、さまざまな活動を行っております。特に先般の東北地方太平洋沖地震につきましては、発災直後から、国土交通省の要請を受けまして研究者を現地に派遣し、さまざまな活動を行っております。また国外におきましても、ジャワ津波災害、ソロモン諸島地震津波、チリ地震津波、毎年のように発生する大規模災害に対し、先方政府との協力で調査団を派遣し、いろいろな意味での協力を行っております。

続きまして、33ページ、34ページでございます。これもちょっと変則であります。両方とも22年度のもので書いてありまして、35ページに5カ年のものが書いてございます。35ページのご説明をいたします。「人材の確保・育成に関する事項」でございます。

人材の確保・育成に関する事項につきましては、まず1つ目として、研究者評価を着実

に実施してきております。これにつきましては、平成14年より同制度を運用しておりますが、かなり長い期間続けてきておりますが、適宜内容の見直しを行い、また研究者を対象にアンケート等を行い、研究者評価を行ってきておまして、それなりに定着をしてきておるといえることが言えようかと思えます。また、人材の確保という観点から、任期付きの研究者、特別研究者の採用によりまして、外部の優秀な研究者の確保などを行っております。

また、所内の研究環境の整備という意味で、競争的な資金を所内の配分にも活用いたしましたり、研究者の海外の大学への派遣、専門家を招聘しての講演会の開催、客員研究者の招聘等々、さまざまな活動を行ってきておるところでございます。

続きまして、36ページでございます。「適切な予算の執行」でございます。

36ページ下の部分でございますが、予算、収支計画、資金計画につきましては、予算の変更措置も含め、適正な実施に努めてきておるところでございます。また、補正予算等がございましたが、補正予算も獲得するなど、当初の計画を上回る施設の整備も行えたということでございます。

続きまして、37ページ、38ページでございます。施設・設備に関する計画であります。

38ページでございます。今5カ年期間中に、大規模地震津波実験施設、総合沿岸防災実験施設、環境水理実験施設の3つの施設を整備してまいりました。おおむね予定どおりの整備を行ってきたわけでございますが、一部、少し先延ばしをせざるを得なかったものもございます。今後の課題として残っておるところでございます。

最後のページでございます。人事に関する項目であります。39ページ、3番目のポツにあります、国家公務員との給与水準の比較でございます。

事務・技術職が96.8、研究職が103.9と、いずれも21年度と比較して下がっております。ただ研究職につきましては、ラスパイレス指数が100を超えるということにはなっておりますが、これは、当研究所が持つ、専門的かつ高度な知識能力を持たれた方がたくさん研究者としておられるということを勘案すれば、103.9というのも特段高いというものではないと考えております。

最後に40ページでございます。中期計画期間中に、総人件費の抑制の数値目標がございます。5%以上削減しろという目標値に対しまして、結果として5.8%の削減となっております。これについても目標値をクリアしているというところがございます。

以上でございます。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

ただいま、資料2に基づきまして平成22年度及び第2期中期目標期間の業務進捗状況をご報告いただきましたが、これに関連して、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

まず、私から1点お聞きしたいとおもいます。研究所から海外の研究機関もしくは大学に長期派遣される場合は、最大派遣年数など何か決めていますか。

【高橋理事長】 いろいろなシステムがあつて、研究所のお金でやる場合は1年を考えています。ただ、ほかのシステムで、例えば本省のシステムで行くとなると2年とか、そういうものもあります。

【黒田分科会長】 そうですか。長期派遣される場合は、研究所内の研究業務を遂行するのに支障がない範囲でという理解でよろしいですか。

【高橋理事長】 もちろん支障があるんですけども、だけど将来への投資ということで、行っていただくということにしています。

【黒田分科会長】 私は、できるだけ若い研究者を海外で経験を積ませてあげていただきたいとおもいますが、若い研究者を優先するなどの選定基準はありますか。

【高橋理事長】 もちろん若い人優先で募っています。今年の9月からは、若い、30ちょっと前の者が2年間、本省のお金で行かせていただくということになっています。

【黒田分科会長】 了解いたしました。ほかにご質問等ございませんか。

【磯部臨時委員】 国際会議を活発に主催されているわけですが、主催するときの人的リソースとか、労力の問題ですね。それから資金、お金の問題、こういうものはどのように手当てをされるのでしょうか。恐らくいろいろなケースがあると思いますが。

【戸田特別研究官】 人的なものについて言えば、相当大的な労働がかかりますので、もちろん研究所みずからやらざるを得ない部分もございますけれども、一部についてはアウトソーシングをして、そういう専門の、会議、コンベンションの得意なようなところに外部委託をするということもございます。これにつきましても、やはり労力をお金で買うみたいのところがありますので、私どもの予算の中で、なるべく研究者に負担がかからない範囲内でお金は手当てしているということでございます。

【磯部臨時委員】 要は資金があればアウトソーシングでだれかにやってもらって、資金がなければ自分でやるというイメージでよろしいですか。

【高橋理事長】 そのプロジェクトごとに配分される予算も違ってきますから、残念ながら予算の少ないもののほうが多いですけれども、だから研究者の負担が結構かかっているというふうに私は理解しています。

【磯部臨時委員】 あと、競争入札が増えたということがありましたけれども、一般競争入札の件数及びパーセントが増えることで、結局何が良くなったのですか。

【戸田特別研究官】 いいかどうかというのは、ちょっと議論ありますけれども。

【磯部臨時委員】 でもよくなったわけですね。そう約束しているわけですから。

【戸田特別研究官】 数字、落札率みたいなところは、過去に比べると、昔は随契が相当部分でしたので、当然下がってきているというものはございます。一方で、一者応札がなかなか、思ったようには減らないというのがあって、それは高どまりの傾向につながるものだと思います。

また一方で、競争を促進しているということの裏返しではありますが、低入札もそこそこ、横行しているという言い方はあれですけれども、かなりの部分、低入札ということを行う業者もございまして、それはよしあし、両方ともありまして、手間が、何度も、お金の管理も結構面倒くさい話になりますし、第一に十分な成果を上げてくれるのかというような不安もありつつ、こういう制度をずっとやってきております。

【磯部臨時委員】 目に見えたメリットとしては、入札率が低下したということなんです。

【戸田特別研究官】 はい。

【磯部臨時委員】 もう一つ、まさに3月11日にこの分科会をやりましたけれども、東北地方太平洋沖地震への研究所全体としての対応状況、また、この震災をうけてどのように研究所として関わってこられたかというのを、最後の議事で教えて頂ければとおもいます。

【家田委員長】 そのことと関連しますが、聞いていいですか。

この震災を受けての港空研の取り組み状況は、具体的に伺ったりしているし、大変な活躍をされているということも知っています。ただ、類似の研究機関でいうと国総研（横須賀）でもやはり港湾とか空港とかをおやりになっているし、それから土研でもやはり接点をいろいろお持ちですよ。

当然違う研究主体ですから、競争的にいろいろなことを平常時はやっていただきたいんですけども、非常時モードになったら、当然平常時のモードとは切りかえて、完全連携体

制をとらないと何が何だかわからなくなってくるとおもいます。その非常時モードの体制について教えて頂きたいとおもいます。

【高橋理事長】 基本的に国総研と協力してやっています、今回も。国総研の中は国総研の久里浜の人たち、横須賀の人たちと、つくばのほうで協力してやっている。我々は国総研の久里浜というか、横須賀を窓口にして、国総研と連携してやっているという状況です。

【石橋技術基準審査官】 例えば4月6日から4月9日にかけて、建築研究所、国総研との合同の津波被害調査ということで、陸上の建築物の被害の調査とかも、港空研が建研と一緒にっております。

【家田委員長】 ありがとうございます。

【黒田分科会長】 今の件に関連して、私もちょっとお聞きしたかったんですけども、国交省全体のTEC-FORCEと、港空研のTEC-FORCEとは何か関係あるわけですか。

【藤田理事】 TEC-FORCEは、あくまでも本省の要請を受けて出動しているということ

【黒田分科会長】 だから港湾空港技術研究所なんかのTEC-FORCE組織の運用とか、予行演習なんかもやっていたらいいんですけども、これは国土交通省のTEC-FORCEの動きとは無関係でやっているということなのではないでしょうか。

【高橋理事長】 そうではなくて、TEC-FORCEというのは基本的に本省が指示した調査隊なんです。

【黒田分科会長】 そうですか。
それは初めからもう登録されているわけですね、本省のTEC-FORCEに参加するメンバーというのは。

【高橋理事長】 それは一部は登録されていますが、今回はそれを大幅に増やして参加しているという。

【石橋技術基準審査官】 少し補足説明をさせていただきますと、整備局から出すTEC-FORCEに関しては、整備局同士で直接やりとりがあります。一方で独法等に対しては、本省から指示を出して派遣するという形になります。一般的に地整で出しているTEC-FORCEに関しては、応援部隊という性格が強いかと思いますが、研究所から出している部隊に関しては、被災状況の調査とか対策の原因究明とか、施設の点検とかを主に担当しているということが言えると思います。

【黒田分科会長】 なるほど、わかりました。

ほかにご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、たくさんの資料がございますので、次に入らせていただきたいと思います。

次に、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会よりご意見のありました項目について、事務局より対応実績の説明をお願いしたいと思います。

【石橋技術基準審査官】 資料2-2でご説明させていただきます。

これ昨末に閣議決定いたしました「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づいて、各法人で自己点検を行っています。一番左側が総務省からの確認事項で、真ん中の青く着色している実績欄が各法人で対応した事項を記入しています。本日評価を行っていただくということを簡便化するために、事務局で記入させていただいたのが右側の赤字で記載している評価欄を本日評価して頂きたいと思っています。時間も限られておりますので、評価案を事務局で記入させて頂いておりますので本日は、最終的に赤い字のところがこの表現でよろしいかどうかというのを、この後ご審議いただきたいと思っています。

まず一番最初のポツですが、「政府方針等」との項目でございます。これは個別の法人に関して、指摘があるような法人に関しては、ここに具体的に書かれております。ただ独法の港空研に関しては、一般的な事項として、重複排除ですとか、合理化ということが言われております。ということですので、②の「実績」のほうは、役割分担の明確化、それから研究の重複排除ということはどういう取り組みを行っているかということを書いております。

基本的には、民間の主体では実施困難なこと、社会資本の整備、利用、保全などに係る技術開発を行っているということで、特に他の独立行政法人とは異なる分野の研究を実施しているということで考えております。

そういう観点から、右側の評価としては、中期目標に沿って重点的に取り組むべき研究業務などを計画的に進めており、民間の主体では実施が困難なものと認められると。港湾・空港の分野における社会資本の整備などに関する業務を行っており、他の法人とは重複した取り組みが行われている状況にはないと認められると言っております。

次の2点目、財務状況に関して、これは例えば100億円以上の利益剰余金を計上している場合ですとか、運営費が未執行となった場合の理由を述べなさいと言われております。

1点目の剰余金に関しては非常に少ないということで、該当いたしません。運営費交付金に関しては、若干、入札差金が生じております。それから、人が少し減ったということ

で、人件費が執行の減少ということで、その分が若干、予算が残っているところがございます。

基本的には、それによって業務の運営に支障を来してはいないという状況でございます。したがって、評価としては、適切な対応がとられていると認められると記載しております。

次のページにまいりまして、保有資産の管理・運用ということで、政独委から昨年度行いました21年度の業務実績評価において指摘された法人に関しては回答するというところでございますが、港空研究は該当ございません。

次のポツの人件費の管理でございます。

まず1点目が、法人の給与自体が社会的な理解の得られるものとなっているかということで、先ほどもラスパイレス指数の話がございましたが、事務・技術職員に関しては96.8、これは昨年度から比べると減っております。研究職については103.9ということで、100より高い数字になっておりますが、昨年よりは減っているという状況でございます。

次の質問でございますが、国家公務員と比べて給与水準が高い場合、その理由及び講じる措置についての法人の説明が、国民に対して納得の得られるものとなっているかということでございます。これも先ほどご説明しましたが、研究職の給与水準が国家公務員比でやや高いところですが、これに関しては、世界最先端の研究及び技術開発を限られた人数で行うために、高い質を求めているということで、特に博士号を取得した研究員の比率が非常に高いということで、やむを得ないものと考えております。

次の③でございますが、国の財政支出の大きい法人、累積の欠損のある法人に関して、給与水準が適切かどうかということでございます。これに関しては、基本的に国からの運営費交付金が収入の約半分を占めるということでございますが、それを踏まえて、給与水準に関しては基本的に国家公務員の給与体系に準じており、今後とも国に準じた見直しを適切に行うということで対応したいと思っております。

次の④でございますが、総人件費改革についての取り組み状況ということで、これは、昨年度までの中期計画で目標とした数字というのは、人勸を除きまして5.8%減ということで、前期の中期目標で掲げた数字を達成しているという状況ですので、達成したと認められると述べております。

少し上に戻りますが、1から3までの研究職の給与に関して、右側のほうに評価案を赤い字で書いております。研究職のラスパイレス指数が高いのは、港湾及び空港の整備の分野において、世界最先端の実験・研究施設を駆使して行っている唯一の機関であること、

かつ少数精鋭の研究者で業務を行っている関係で、結果として博士号の取得者の割合が高くなっているということで、高くなっております。ただ、今後とも引き続き、国に準じた給与水準の見直しを行っていく必要があると考えておりますということを、コメントしては入れております。

次の3ページ目でございますが、最後、給与関係の⑤で、いわゆる法定外の福利厚生費についてどうかということです。基本的に、右側書いてございますが、社会通念上容認し得る支出に限っているということで、適切な対応がとられていると認められると述べております。

次のポツに行きまして、契約関係でございます。

①の、競争性のない随意契約の削減ということに関してですが、22年度の随意契約が9件、このうち6件が電気、ガス、水道ということで、これはやむを得ないと考えております。残り3件に関して、電話料金ということで、これに関して競争性のある契約方式への移行について検討することとしているということで、これは適切な対応がとられていると認められると述べております。

②の、随契案件で再委託5割以上の案件がないかということでございますが、随契関係9件については、再委託は行っていないということで、適切な対応をとっていると述べております。

③の、一者応札の割合が5割以上であり、前年度の一者応札が45%でありましたので前年度より減少しております。

次の内部統制でございます。

①は、法人の長はミッション等を役職員に周知徹底しているかということで、これに関しては、業務実績評価でも出てまいります、経営戦略会議などによって周知を図っているということと、職員に対してもメッセージを発出しているということを取り組んでおります。

同じく内部統制に関しても、②では、目標・計画の未達成項目（業務）について未達成要因の分析とかを実施しているかということをお問われております。②は、中期計画で設定した評価項目ごとの進捗状況について逐次報告するというところまでございまして、基本的には、赤字のところを書いていますが、適切な対応がとられていると認められると書いております。

次の「内部統制」ですが、これに関しては特段、当法人に関しては指摘がございません

ので、該当なしということで答えています。

関連法人ということで、委託先における財務内容を踏まえた上での業務委託の必要性、契約金額の妥当性ということで、公益法人への契約による支出は、昨年度は2法人と4件契約しております。これは基本的に研究業務の補助で、適正な契約のための資料作成を目的とした業務委託ということで、適切な対応がとられていると認められると書いております。出資関係のある法人はございません。

次の「業務改善のための役職員のイニシアチブ」ですが理事長が各研究チームを個別に訪問し、実情把握に努め意見交換会を開催したということで、役職員みずからがイニシアチブを発揮していると認められると書いております。

最後、個別法人に関する指摘は特段ございません。

以上でございます。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました資料2-2に関連しまして、評価の文章は事務局で案をご提示いただきましたので、この評価に関連してご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

政独委に対する答申案文としては、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

それでは、資料2-2で説明いただきました評価案文をお認めいただいたということにさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、国民からの意見募集結果の概要及び国民からの意見を踏まえた業務実績評価案について、事務局から資料のご説明をお願いしたいと思います。

【石橋技術基準審査官】 資料2-3で、いわゆるパブコメの結果をご報告させていただきます。

昨年度、少しパブコメをいただいた数が少なかったという委員からのご指摘もありまして、今年度、なるべくパブコメを多くいただくよう、参考資料でつけておりますが、ホームページに加えて、業界紙だとか、その辺も含めてかなり周知はしたつもりでございますが、結果として、資料2-3にございますが、意見募集として出てきたのは2件ということでございます。それに関して、次の2ページ目以降、どういう意見をいただいたのかということ、項目ごとに少し整理しております。

これに関しては、それなりに貴重な意見をいただいたかと思っておりますので、このうち必要な事項に関しては、この後評価いただきます業務実績評価調書に、赤い字で適宜追加する形で盛り込みたいと思っております。

簡単ですが、以上でございます。

【黒田分科会長】 ありがとうございました。

ただいまご説明がありましたパブコメの意見ですが、業務実績評価調書案に盛り込まれているようですので、休憩後の業務実績評価調書案を審議する際に文言等のチェックをさせていただきますと思います。

ここで10分ほど休憩をいただきたいということでございますが、今までの議事について何かございますでしょうか。

【來生委員】 1つ教えていただきたいのは、中期計画全体で知的財産権の収入って結構多い。エース的な知的財産権があるのか、それとも全体的にまんべんなくで稼いでいるのかを教えてください。また、報償金という制度があると解説に出ているんですけども、それがどういう形で決めるのかというようなことをお教えいただければと思います。

【石橋技術基準審査官】 データとしては参考資料4の266ページのところにございますので、少し研究所からご説明いただければと思います。

【港湾空港技術研究所】 特許料収入は年々、おおむね伸びておりまして、平成22年度については4,900万円弱となっております。そのうちで特に大きく収入につながっておりますものは、地盤改良工法の各種工法の特許を幾つか持っておりまして、その関係の特許が、海洋土木のみならず陸上土木でも活用されておりまして、そういったところからの収入というのがかなり大きいものとしてはございます。

【高橋理事長】 基本的に、地盤改良工法がすごく大口の収入源になっていて、ほかの特許での収入はなかなか難しいというのが現実ですね。

【來生委員】 そのような研究は、研究チームで取り組んでいるのか、個人で取り組んでいるのかを教えてください。

【高橋理事長】 研究チームで取り組んでいます。もちろん、地盤・構造部というところが、幾つかの研究室で合同してやっていると。だからそういう人たちが発明者になっているということです。

【來生委員】 研究チームで取り組んでいるのであれば、特許に関する報償金は、どのように配分するんですか。

【高橋理事長】 もともと、それぞれが個人の名前で登録されていますから、そこに報償金が行っていると思っています。

【來生委員】 なるほど。個人に分ける。

【高橋理事長】 もちろんそうです。基本的には個人個人が発明者として登録されています。

【來生委員】 そうであれば、貢献の度合いで配分するという事なんですね。

【高橋理事長】 何分の一という、いわゆる特許ですから、その割合がありますから、それに応じてやっていると思います。

【來生委員】 ありがとうございます。

【黒田分科会長】 その特許収入というのは個人の収入なんですか、港研の収入になるわけですか。

【高橋理事長】 研究所の収入です。

【黒田分科会長】 今の來生先生の質問によりますと、研究所の収入から報償金を出すことになっているということですね。

【高橋理事長】 そうです。

【戸田特別研究官】 第2期中期目標の報告書169ページに、報償金の額が経年的にありまして、169ページの中段より上のところで、昨年度で560万とありますので、全体の1割弱ぐらいが報償金に充てています。

【高橋理事長】 報償金っていろいろありまして、登録するだけでも多少もらえるんです。それでこのように特許収入があったときにも何%ということで、ある程度上限も設けてあるので、ちょっと簡単な数字ではあわせないんですが、その1割程度という実績にはなっています。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

ほかに、通してご質問ないでしょうか。

【上村委員】 東北地方太平洋沖地震の対応状況について、後からお時間があるときにお話があるということなんですけれども、もし時間があれば東北地方太平洋沖地震を受けて、研究所として今までの研究を踏まえたこれから体制、目標、機能、役目等の研究所のあり方を、今後どのように変えようと、変わろうとしていかれるのだろうかというのを、業務実績評価を行う前にこの場で是非お聞きしたいと思います。

【高橋理事長】 では、詳しくは後ほど説明するとしまして、4-1を使って簡単に説

明させていただきます。

我々、やはり現地で何が起きているかを調べるということが一番重要ということで、3月14日から、20チームぐらい派遣して、延べで60人ぐらいで現地調査を行っております。いろいろな機関と協力して行いました。その後、その報告会というのを5月11日に行っておるほか、いろいろなところで、この状況について皆さんにご説明をしております。

4ページですが、そのほか中央防災会議の津波専門部会等々、いろいろな委員会が行われておりまして、復旧のために整備局でも委員会が行われています。そういうものに参加して、技術的な支援を行っているところです。

5番目は一般への対応ということで、地震・津波に対するいろいろな取材、いろいろな疑問にお答えしているということも行っております。それが5ページです。

それから6ページで、中期計画には、これまでもそうですが、地震・津波に対する研究テーマというのは、安全・安心な社会を形成するための研究として非常に重視されてきておりますが、次期中期においても同じように、これを中心的な課題の1つとしてとらえてやっっていこうとしております。特に、地震については液状化対策とか、津波に対しては東海・東南海・南海、あるいは関東地方、あるいは九州、沖縄、いろいろ懸念されているところに対する対応ができるようにということで、いろいろ研究を予定しているわけです。

今現在やっている研究は、被害のメカニズムの研究、どんなことが起こったのか、これを知ると。それに対してどういう対応がとれるかという、対策を行うというようなことをやっております。それから、現在、特に復旧・復興のためのいろいろな実験だとか数値計算を行っておりますし、後でちょっとお話しさせていただく時間があればいいんですが、今回のような最大級の津波、最大級の地震に対応できるような津波防災対策を考えていかなければいけない。避難とかそういうことも重視した対策を考えるということで、レベル2津波を想定した津波対策の検討というのを、これからの1つの柱というふうに考えております。

もう1つは、今回もありました、実際に沖で津波をはかるという技術があるんですが、それが非常に有効であったということが今回よくわかりましたので、それをさらに展開する。そしてそのデータに基づいて、リアルタイムに津波を予測する技術をもう少し進めていきたいと思っております。その辺詳しくは、評価が終わった後にお話しさせていただければと思っています。

済みません、急にで、非常に手短に。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

かいつまんでご説明いただきましたがよろしいでしょうか。

【上村委員】 次期中期計画に関しては、こういった研究テーマを新たに加えていかれるということですね。

【高橋理事長】 はい。もともと、「想定外」というのが今回一番のキーワードだったと思うんですが、想定外を想定しなければいけないということは、我々の研究テーマの中でも言っていたことです。それがだんだん、なかなか実際の実務に反映されていなかった、それを非常に反省しています。ぜひこれからそういうものを実務に反映していきたいと、そのための技術支援もやらなければいけないと。

それからもう1つあるのは、やはり津波を正確に予測するというか、来襲する津波を予測しなければいけない。そのところの技術もさらに開発したり、本省のほうで全国にGPS津波計とか、波浪計なんですけど、そういうものの展開をお願いしていくということ、共同してやりたいなというふうに思っています。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

それでは、具体的評価の確定審議に入ります前に、あの時計で今25分でございますから、35分まで、約10分間休憩を入れさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(休 憩)

【委員】 それでは、時間が参りましたので、業務実績についての具体的評価を始めさせていただきますと思います。

まず、お手元の資料2-4の①、②をご覧くださいと思います。

業務実績評価は、次の方法で行いたいと思います。個別項目の業務実績評価でございますが、上段のページに各委員及び国民からの意見を、下段のページに取りまとめ案を、それぞれ作成させていただきましたので、こちらをもとに審議をさせていただきたいと思ひます。また、これらの個別項目評価を踏まえまして、後ほど総合的な評定の業務実績評価、実施状況全体を行いたいと思ひます。

それでは、個別評価項目の審議を行いたいと思ひます。

休憩時に事務局より配っていただきました参考配付資料の平成22年度業務実績評価調書集計表、及び第2期中期目標期間における業務実績評価調書集計表は、これから行います評価決定の際のメモ用としてご活用いただければと思います。

まず、平成22年度の業務実績評価を行いたいと思います。

資料2-4をご覧ください。資料には各委員の評定意見と、それから評定結果をそれぞれまとめてございます。1番目の項目「戦略的な研究所運営」について、特に修正、ご意見等はございますでしょうか。

お手元の集計表では、Sと評価されておられる方が6名でございます。これまでの業務実績評価の確定方法でいきますと、一応平均値をとるということでございますので、「S」という結果になりますが、これでよろしいでしょうか。特にご異存ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、まず1番目の項目は、審議結果「S」とさせていただきたいと思います。

【委員】 それから、同じ項目で第2期中期目標期間を通しての評価について、年度評価と同じくSの評価が6名いらっしゃいますので評価はSということになりますが、それでご異存ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、1番目の項目「戦略的な研究所運営」、22年度及び中期目標期間の評価は「S」と確定させていただきたいと思います。

それでは2番目の「1.(2)-1)研究体制の整備」でございます。

22年度の実績評価では、SSは2名、Sが4名でございます。したがって、平均値をとるとSということになりますが、これでご異存ございませんでしょうか。

【委員】 ここはちょっと議論をしていただけたらと思うのですが、私、実はSにしたんですが、今の気持ちとしてはSSでいいかなと思っています。その理由ですけれども、やはり津波防災センターというのが、今回を予見していたわけではないにしても、この震災にちょうど当たって、そのセンターを引き継いだアジア・太平洋沿岸防災研究センターがあることによって、初動態勢がものすごく早かったし、それで調査が行われて、その調査の成果も出てきたということなので、これはやはりSSに変更させていただきたいと思

います。

【委員】　　そうですか。わかりました。

ただ今、委員の方から2番目の項目についてはSSに評価を変えたいというご意見がございました。

ほかに評価を変えるというご意見をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしますと、まず単年度の実績評価ですが、SSとSが各3名になりました。

まず私のほうから提案させていただきます。独法評価委員会からは、期間中の評価でSは極めて稀だということがございます。

よって、Sということで評価を固定してはいかがと思いますが、ご異論ございますでしょうか。

【委員】　　海岸工学のコミュニティーが、津波が起こって、もちろん港空研だけではなくて、調査に入ったわけです。研究者は、自粛をしていたということもありますが、3月中は調査に入れないうし、入らなかった。それは宿泊も含めていろいろなログの問題があって、現地に迷惑をかけちゃいけないというようなこともあって、自粛もしていたし、でも行こうと思っても行けなかったんです。

そのときに、港空研というのは独法なので、国の出先機関とも関係がありますから、一番に被災地に入れて、もう3月中には調査をして、それなりの緊急報告のようなものを出していました。そういう意味では、私たち大学にいる研究者ができなかったという悔しさも含めて、やはり港空研でなければできなかったという点でもSSではないかという気がします。

【委員】　　先生がSSに変えられると、専門に近い、専門の方が皆さんSSなんです。ね。「研究体制の整備」で、私なんかは、体制の整備はある意味で専門に近いのかもしれないけれども、体制の整備というのはやはり研究の成果にどう結びつくかが必要なので、ご専門の方がSSとご判断されるのであれば全体の評価はSSでいいのかなという気もいたします。

【委員】　　ほかの独法分科会でも、やはり今回の地震に絡んでSSだということが合っている独法もやはりあるんですね。ですけれども、最初言われましたように「SS」はノーベル賞級なんだという観点で見ると、体制全般というか、そのことをそれだけでSSなんだという評価の立て方はちょっとどうなのかなと思います。

【委員】 おそらくノーベル賞級というのを言葉どおりにとらえると、SSなんか絶対とれないですよ。ノーベル賞級とはいっても、そこは解釈で、実質的にそのままとるということはちょっと違うのだと思うんですね。であるとすると、これをSSにしないと、おそらく独法の研究所でSSなんかとれるところ、どこも出てこないんじゃないかという気がします。

それで、ちょっと混乱させますけれども、むしろ研究体制よりは、18番の「災害発生時の迅速な支援」というところだとも思っています、そこの2つを私の意見はちょっと変えたいなと思っています。研究体制としても、アジア・太平洋センターとか津波防災センターとかあるので、それはそれでSSとして意見を述べたいと思います。

【委員】 私のほうから、私もこれはSSで評価させていただいていますが、基本的にはインド洋の津波の後を受けて、別にこれが日本で発生すると予見されていたわけではないんですが、国際的な協力体制とか、研究所内でのこれに対する対応の整備とか研究組織の充実といったことは非常にタイムリーにおやりになっていたと思います。今後、組織運営上、こういうことが非常に重要になるだろうと思います。そういう評価で私はSSとさせて頂きましたが、最終的に私のご提案を申し上げますと、SSとSがイーブンではありませんが、評価としては単年度SSということに変えさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。年度評価は「SS」とさせて頂きます。次に2期中期目標期間中の評価はSが大多数なので、これは「S」とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、第2期中期目標期間を通しての評価は「S」にさせていただきたいと思います。

それでは、次のページへ進ませていただきたいと思います。3番目の評価項目であります。

「管理業務の効率化」ということで、Sが1名、Aが5名ということで、単年度の評価としてはAということになりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、単年度評価は「A」ということにさせていただきたいと思います。

第2期中期目標期間を通しての評価は、Sが5で、Aが1となっておりますので、全体の評価としてはSということになりますが、ご異存ございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、第2期中期目標期間を通しての評価は「S」ということにさせていただきます。

次の項目は「人事交流・情報交換」でございます。

単年度評価は、Sと評価された方が1名、Aと評価された方が5名。また、第2期中期目標期間を通しての評価はAと評価された方が4名、Sと評価された方が2名ということで、いずれの場合もAという評価に確定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。それでは「人事交流・情報交換」については、年度評価及び第2期中期目標期間を通しての評価いずれも「A」という評価にさせていただきます。

それでは5番目の評価項目ですが、2の(1)－1)でございます「研究の重点的实施」です。

これは、単年度の評価が、Sが4名、Aが2名。第2期中期目標期間を通しての評価はSが6名ということで、まず単年度評価としてはSということになりますが、そういうことで確定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。それでは、単年度評価は「S」にさせていただきます。

それから、第2期中期目標期間を通しての評価は全員Sでございますので、Sに確定させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。第2期中期目標期間を通しての評価は「S」にさせていただきます。

次に2の(1)－2)「基礎研究の重視」という項目でございますが、単年度評価はSが

5名、Aが1名。それから第2期中期目標期間を通しての評価は、Sが5名、Aが1名ということでございますので、いずれもSという評価になりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、単年度評価、第2期中期目標期間を通しての評価いずれも「S」と確定させていただきたいと思います。

それでは、7番目の2の(1)－3)「萌芽的研究の実施」という項目でございますが、単年度の評価はSが2名、Aが4名。第2期中期目標期間を通しての評価は、Sが3名、Aが3名ということになっております。

まず、単年度の評価としてはAになりますが、Aという評価でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。それでは、単年度評価は「A」とさせていただきます。

中期目標期間を通しての評価はAとSがイーブンになってございますが、年度評価とあわせてAとさせていただきますもよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。萌芽的研究の実施について第2期中期目標期間中を通しての評価は「A」とさせていただきます。

次の「外部資金の導入」の評価についてですが、単年度評価は、Aが5名、Sが1名。それから中期目標期間を通しての評価は、Sが4名、Aが2名ということでございます。単年度評価としてはAということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。外部資金の導入の単年度評価は「A」とさせていただきます。中期目標期間を通しての評価についてですが、Sの評価が4名、Aの評価が2名になってございました。

【委員】 これは多数決なら仕方がないという意味ではありますけれども、私がAにしたのは、件数はあるんだけど、資金の総額から考えても、あまり実質的に大きなこと

ではなさそうな気がしたので、そうしました。

【委員】 私の評価を先ほどご発言のありました委員の方と同じような意見で評価をSからAに替えさせて頂きたいとおもいます。

そうしますと、ここはSの評価が3名、Aの評価が3名になりますが、ご意見はございませんか。

【委員】 Sの場合も全体としての説明が必要というようなことですが、その前提として、この評価委員会の相当数の意見の一致があればSで構わないと思うんですけども、スプリットしていますよね。そういうときは、やはりむしろ慎重サイドに評価全体を、同数であってもSをつける場合には慎重になるということのほうがよいような気がいたしますけれども。

【委員】 委員の方からご指摘ございましたが、8番目の「外部資金の導入」、目標期を通じて、慎重サイドに評価すればAというほうが妥当ではないかということなんですが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。それでは「外部資金の導入」の中期目標期間を通じた評価は「A」とさせて頂きたいと思います。

次の9番目、「国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携」という項目でございますが、単年度評価はAの評価が3人、Bの評価が3人となっています。それから中期目標期間では、Sが2名、Aが4名ということで、単年度評価のほうはAとBがイーブンに分かれておりますが、これは単年度評価でありますので、Aということにするか、Bということにするかなんですが、これも慎重サイドということになればBということになりますが・・・。

【委員】 実際は60件目標で57件という数字で、私は、ほかのところであまりなかったもので、ここでは単純に、やはり件数を見たんですけども、ニアリーイコールだと、そういう想定すればAという感じがします。

【委員】 私もBだったと思いますけれども、やはり約束して数値がクリアできていないのだから、Bでしょうがないんじゃないかという気がしますけれども。

【委員】 私は、そういうニアリーイコールでちょっとでも足りないマイナスに評価してしまうと、目標値そのものをすごく下げる行為を誘導するような気がして、そうする

と絶対確実にクリアできますから、そこはなかなか難しい判断だなと思ったんですけども。

【委員】 私は交流の中身自体が、非常に中身の濃いといいますか、質の高い機関との交流をたくさん実施していらっしゃると思いますので、日本の国研機関としての存在を非常にアピールしていらっしゃる意味で評価していいのではないかとということで、Aにさせていただいたんですが、どちらか決めましょうか。

単年度評価及び第2期中期目標期間を通しての評価はいずれもAということで、ご異存ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。それでは外部資金の導入について、単年度評価及び第2期中期目標期間を通しての評価はいずれも「A」にさせていただきます。

それでは、10番目の評価項目ですが、「研究評価の実施と公表」の項目でございます。

これは、単年度ではSが5名、Aが1名。同じく期間を通じても、Sが5名、Aが1名ですので、これはいずれもSという評価で確定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。研究評価の実施と公表について、単年度評価及び第2期中期目標期間を通しての評価いずれも「S」とさせていただきます。

11番目の評価項目ですが、「港空研報告・港空研資料の刊行と公表」という項目でございます。

これは単年度はAが4名で、Sが2名。第2期中期目標期間を通じての評価はSが6名でございます。まず単年度の評価としてはAということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。単年度の評価は「A」とさせていただきます。第2期中期目標期間を通じての評価は「S」ということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。第2期中期目標期間を通じての評価は「S」とさせ

て頂きます。

それでは、12番目の項目でございますが、「査読つき論文の発表」という項目でございます。単年度評価は、Sが5名、Aが1名ということになります。Sという評価に確定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、13番目の「一般国民への情報の提供」という項目でございますが、単年度評価はSが5名で、Aが1名ということですので、Sという評価で確定してよろしいでしょうか。

【委員】 私はここをAにしましたが、その理由としてこの研究所はいろいろな形で一般国民に、メディアを通じて広く広報活動もやっていたらんですけども、それでもなお、まだやはり後悔は残っていると思うんですね。スマトラのときの津波なんかも、ものすごくNHKでも取り上げられたりもいたしましたけれども、やはり研究所として、もっと津波の恐ろしさや研究成果を一般国民に情報提供できたのではなかったかという、そういう気持ちが残るとするのは1つ事実であると思います。

【委員】 委員の方よりAと評価された理由をおっしゃって頂きました。この評価委員会のルールは、平均値をとって、イーブンの場合は議論するというようにさせていただいております。評価を変えられるという委員がいらっしゃらなければ全体でSが5名という評価が出ていますので、Sという形で決定させていただいていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【事務局】 先ほど先生がおっしゃられたことは、22年度業務実績評価調書の26ページ、評価調書の中の意見の欄でご意見を反映させていただいておりますので、このような形でさせていただきたく思っております。

【委員】 ぜひこれを書いていただいて、やはりまだまだやれることはあったのではないかと反省は、これからの一般国民への情報提供の中では残すべきだと思います。

【委員】 それでは、この項目案については、意見を入れましてSということで確定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、14番目の「知的財産権の取得・活用」の項目でございます。メモ用として配布しています評価点集計表に行正委員の評価点が入っていないようです。お手元の集計表を修正して頂ければとおもいます。単年度の評価としてはAが4名、Sが1名、Bが1名でございます。

【委員】 Bをつけた理由は、特許料の収入の額は達成していますが、特許出願件数が未達成であったためこのような評価にしたところでは。

【委員】 全体としては、6名のうちAが4名ということでございますので、Aという評価でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。それでは「知的財産権の取得・活用」の単年度評価は「A」とさせていただきます。

では、第2期中期期間を通しての評価はSが3名、Aが3名となっておりますが、先ほどの、全体の評価としては慎重なほうに傾けてはどうかというご意見を入れますとAになります、中期目標期間全体の評価はAでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。第2期中期目標期間を通しての評価は「A」とさせていただきます。

次の15番目「学会活動・民間への技術移転・大学等への支援」に関する項目でございますが、これは単年度評価としては、Sが2名、Aが4名となっております。中期目標期間を通しての評価は、Sが3名、Aが3名となってイーブンになってございます。

まず、単年度の22年度のほうですが、Aが4名ということですので、Aということで確定していかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、単年度評価は「A」で確定させていただきたいと思います。

それから、第2期中期期間を通しての評価ですが、これがSとAとちょうどイーブンに分かれてございますが、慎重サイドをとればAということになります、単年度と合わせ

てAということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、15番目の第2期中期目標期間を通しての評価も「A」ということで確定させていただきたいと思います。

その次、16番目の「国際貢献の推進」という項目でございます。

単年度評価では、Sが4名、Aが2名。それから中期目標期間を通しては、Sが5名、Aが1名という評価でございますので、いずれもSということ確定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、単年度も第2期中期目標期間を通して、いずれも「S」ということに確定したいと思います。

17番目の評価項目でございます。「国等が抱える技術課題解決のための積極的な支援」ということで、これはSが4名、Aが2名。それから、目標期間通じてはSが6名ということになってございます。

単年度も中期目標期間を通じて、いずれもSという評価になりますが、それで確定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、いずれもSという評価にさせていただきたいと思います。

次に、「災害発生時の迅速な支援」の項目でございます。

先ほども話題に出てまいりましたが、22年度は全員がSという評価でございますが、これはSということ確定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

この項目は、先ほど中期目標期間全体の評価の中では、単年度評価の17番と18番が一緒になっておりますので、あわせて中期目標期間中を通しての評価はSということによってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、19番目の「研究者評価の実施」という項目でございますが、これは単年度、全員がAという評価でございます。Aという評価になりますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、この評価項目はいずれもAということで確定したいと思います。

20番目ですが、「その他の人材の確保・育成策の実施」ところでございますが、これは単年度の評価が、Aが4名、Sが2名ということで、Aということで確定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。「その他の人材の確保・育成策の実施」の単年度の評価は「A」とさせていただきます。

中期目標期間は、前項目の「研究者評価の実施」の項目と2つまとめておりますが、Sが2名、Aが4名ということでございます。Aと確定させていただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。第2期中期目標期間を通しての評価は「A」とさせていただきます。

21番目の「適切な予算執行」という項目でございます。

これは全員がAという評価で、第2期中期目標期間を通しての評価も全員がAということでございますので、Aということで確定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、単年度評価、第2期中期目標期間を通しての評価、いずれも「A」とさせて頂きます。

22番目の「施設・設備に関する計画」の項目でございます。

Sが1名、Aが5名。さらに、中期目標期間を通して、Sが1名、Aが5名ということでございますので、いずれもAということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、単年度評価、第2期中期目標期間を通しての評価、いずれも「A」とさせて頂きます。

それから、23番目の「人事に関する計画」で、全員が、単年度評価、中期目標期間を通じての評価、いずれもAということでございますので、いずれも「A」ということで決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、単年度評価、第2期中期目標期間を通しての評価、いずれも「A」とさせて頂きます。

それでは、再度、全体を通じて確認だけさせていただきたいと思います。

まず、平成22年度の単年度のほうから、全部通して確認したいと思います。

1番目の評価、S。2番目の研究体制はSS。それから、3番目の管理業務の効率化はA。4番目の人事交流はA。5番目、研究の重点実施、S。6番目、基礎研究の重視、S。7番目、萌芽的研究の実施、A。8番目、外部資金の導入、A。9番目、研究機関・研究者の幅広い交流・連携、A。10番目、研究評価の実施と公表、S。11番目、報告・資料等の刊行と公表、評価はA。12番目、査読つき論文の発表、評価はS。13番目、一般国民への情報の提供、S。14番目、知的財産の取得・活用、評価がA。15番目、学会活動・民間への技術移転等・大学の支援、評価はA。16番目、国際貢献の推進、評価はS。17番目、国等が抱える技術課題解決のための支援、評価はS。18番目、災害発生時の迅速な支援、評価はS。19番目、研究者評価の実施、評価はA。20番目、人材の確保・育成策の実施、評価はA。適切な予算執行、評価がA。施設・設備に関する計画、

評価A。23番目、人事に関する計画、評価A。

これで間違いございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、中期目標期間を通しての評価の確認をしまいたいと思います。

番号だけで確認させていただきます。

1番目、S。2番目、S。3番目、S。4番目、A。5番、S。6番目、S。7番目、A。8番目、A。9番目、A。10番目、S。11、12、13、通してS。14番目、A。15番、A。16番、S。17、18、通してS。19、20、これはまとめた項目、評価はA。21番目、A。22番目、A。23番目、A。

以上で、間違いございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、これで単年度評価及び第2期中期目標期間を通しての評価を確定したいと思います。

【委員】

それからあと、評価書の意見欄を通してごらんいただきたいと思いますが、まず資料2-4の①のほうから確認してまいりたいと思います。

2ページ目にあります判定理由ですが、これは、パブコメの意見も入れて意見欄にまとめていただいております。意見は特につけないということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 次は4ページ目でございますが、パブリックコメント、N様から、「チリ地震津波や東日本大震災など、災害調査記録を極めて迅速に取りまとめた努力は特筆すべきである」というようなコメントをいただいたことを受けて、評定理由としては、赤で少し強調されておりますが、「東北地方太平洋沖地震・津波後において、迅速な災害調査活動を展開し、他機関に先駆けて調査成果を上げることにつながっており、高く評価できる」というような形で、パブコメのお褒めの言葉をここへ反映させていただくということよろし

いでしょうか。

【委員】 SSにしたこともありますので、「極めて高く」と表現したらどうでしょうか。

【委員】 ただ今の委員の方の提議を受けまして、「高く評価」の文章を「極めて高く評価できる」という修正でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

次の6ページでございます。ここでは特に大きなコメントはいただいておりません。

8ページですが、委員の意見として「関係機関と人事交流する場合は、その目的や人事交流で得られた成果の活用策をより具体的に明らかにして取り組んでいただきたい」という意見がありますが、この意見をそのままつけてよろしいでしょうか。特にご異存ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

10ページに参りたいと思います。委員の意見として、「安全・安心な社会を形成するための研究について、今まで以上に取り組むことを期待する」というようなコメントがついておりますが、これを意見としてつけてよろしいでしょうか。特にご異存ございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

次、12ページですが、これはパブコメの意見は特にございませんし、委員からの意見も特筆すべきものはございません。

14ページをごらんいただきたいと思います。これもパブコメの意見は特にございませんが、委員からの意見として「萌芽的研究を実施するに当たっては、研究の目的・方向性を明確にして取り組んでいただきたい」という意見を頂いております。

【委員】 萌芽的研究というのは、今後どのように発展するのかよくわからないというのが萌芽的研究ではないかという気がします。このような領域の萌芽的研究ってそうじゃ

ないのかもしれませんが、私たちのやっているような社会科学的だと、今後どう発展するかまだよくわからないなというところから、うまくいけば発展するけれども、ひょっとしたら失敗するかもしれないという萌芽的研究の性格をもっています。「研究の目的・方向性」と萌芽的研究の性格が両立するのであれば、こういうことでよいと思うんですが、そのところがどうなのかなと思います。

【委員】 これは私が言った意見ですけれども、もちろん今、委員の方がおっしゃったように、萌芽的研究というのは、まだどういう方向に行くのかがわからない研究だと思います。

ただ、研究所の本来の目的というのがあるわけで、ジャンルもある程度限られているわけですから、ある程度の「あたり」をつけなければいけないのではないかという意味で意見を出しています。

【委員】 今のご趣旨ですと、「研究の将来ビジョンを持って取り組んでいただきたい」くらいというのはどうでしょう。

【委員】 結構だとおもいます。

【委員】 恐らく、萌芽的研究の採択を判断されるときに、ビジョンのない研究は採択されないし、当然研究評価の中に入っていると思いますけれども。

【委員】 言葉として「特定萌芽的研究」という概念か何かが目標のところに示されていますよね。今の議論は特定萌芽的研究の段階のことなのか、それとも、その前の段階のことなのか、どちらの段階のことなのでしょう。

【委員】 年度計画では2件の特定萌芽的研究を実施するとなっていますが、「特定」という意味はなんなのでしょう。

【委員】 22年度業務実績報告書の116ページを読むと、1回意見をつけたことがあるのですが、16年度第1回外部評価委員会で、「研究所における『萌芽的』の意味の明確化、個々の研究者のアイデアをくみ上げるメカニズムとしての利用、挑戦的な研究意欲が向上されたかの確認等に努め、さらに有意義な制度にしていくとよいとの指摘があった。この指摘へ対応の1つとして、特定萌芽的研究の実施状況を研究所としてフォローするとともに、特定萌芽的研究制度に対する研究者の認識を深めることを目的に、平成16年度から、前年度に実施した特定萌芽的研究に関する結果発表会を研究部ごとに開催することとし、平成22年度も引き続き実施した」と書いてあります。

【委員】 ということは、今附帯意見をつけるという内容は、ここで既にもう解決され

ていると思いますね。

【委員】 僕は、評価委員会が意見として申し上げることって結構重いのではないかという気がするんです。萌芽的研究というのは、やはりある意味で、そこに経営者のセンスというか、そういうものが多分反映されるので、そこを評価委員としてあまり縛りを強くかけてしまうと、萌芽的研究が萌芽的研究にならないというか、経営者の裁量の余地をうんと残しておいてあげるといほうがよい。今まで全然議論していないんだったら話は別かもしれないけれども、今ご指摘のような議論が過去にあるとすれば、それ以上強い縛りをかけないほうが、かえってよいのかなという気がいたしました。

【委員】 委員の指摘のご意見は、既に外部評価委員会の中でも議論されて、その方向で解決済みということですので、このご意見は外させていただくということでよろしいですか。

【委員】 はい、結構です。

【委員】 ありがとうございます。

それでは、次の16ページをお願いしたいと思います。これはパブコメの意見も特にございません。委員からの意見もございません。

18ページも同様で、パブコメの意見もございませんでした。

次、20ページですが、今日ご欠席の委員から「研究者のモチベーションを上げる努力を今後も努めていただきたい」という意見が出されています。また、パブコメでは「事前評価、中間評価、事後評価を通じて、研究の実施状況や成果のモニタリング、チェックするこの評価システムは有効に機能していると思われるが、研究時間を奪うことのないように、評価の簡素化も検討していただきたい」というご意見は出ているということで、赤書きの「研究者が十分な研究時間を確保できるよう、評価作業の簡素化に努めていただきたい」という意見を委員会としてつけるということの原案ですが、いかがでしょうか。

【委員】 研究評価については、港空研が「かなりシステムチックにできるようになりました、時間もあまり使わないようになりました」と言っているから、この分科会でそこまで言わなくてもいいのかなという気はしますけれども。

【委員】 恐らく、研究評価のPDCAプログラムの中で、こういう意見は内部で酌み取って改善していくという、組織が回っていますので、あえて外部委員会の意見として附帯する必要がないというふうに私も判断しておりますが、この赤色の意見は外させていただくということでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、この赤色の意見は削除するというだけでいきたいと思います。

22ページでございますが、これは私のほうから意見をつけさせていただきました。「研究成果をホームページ等で公表する際には、知的財産権の保有の観点から工夫していただきたい」と。これは、研究成果がホームページで全部出ていることがあるんですが、私が危惧していたのは、実際にあったんですけども、外国の方がこれを丸々持って帰って、別に自分らのものだというふうに主張してしまうというケースがございました。

そういう意味で、公開するにしても、ホームページ等で成果を公開するときには、その辺の慎重な配慮が必要かなというふうに感じましたので、あえて書かせていただきましたが、いかがでしょうか。

【委員】 ぜひ入れておいたほうが、今後のためによいと思います。

【委員】 「知的財産権が侵害されないような配慮が必要である」との意見はいかがでしょうか。

【委員】 「知的財産権が侵害されないような配慮が必要である」という文言に修正して意見を出してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

24ページ目ですが、「査読つき外国語論文の数は評価に値するものである。今後もさらなる論文の質の向上に期待する」というパブコメが出ております。

その意見として、「英語等による論文発表数は、数値目標にわずかに届いていないが、評価に値する数の論文を出している」さらに、「今後もさらなる論文の質の向上に期待する」という原案の意見ですがいかがでしょうか。

【委員】 「今後もさらなる論文の質の向上に期待する」という意見は必要ないとおもいますが。

【委員】 「今後もさらなる論文の質の向上に期待する」の文言は削除するというご意見ですがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。26ページでございますが、「ホームページの更新、情報誌の刊行などの努力は特筆すべきである」と。これは先ほど出てまいりましたが、委員からの「一般国民への情報提供は、マスコミ等を通じて取り組んではいるものの、情報発信の手法等のさらなる工夫をしていただきたい」というご意見ですが、このまま意見として載せることにご異議ございますか。

【委員】 過去においては、津波の恐ろしさを絵本にしたり、体験学習をさせたり、国際的にも広く、そういう意味では広げていらっしゃるんですが、一般国民への情報提供の仕方としてはまだ足りないのではないかというご指摘なんです。

【委員】 私、何となく、この研究所はすごいまじめな研究所で、注文を出すものすごくまじめに取り組んで、今でもすごく、こういう研究所としては十分に工夫されているように私は思うんです。今度の震災との関係で何かコメントを出すんだったら、具体のイメージが出るような感じでコメントを出したほうがいいのではないかなという気がするんですけれども。

【委員】 私が感じましたのは、この分科会の委員であるということで研究所も見せていただき、津波の実験場も見せていただき、またNHKの番組でも取り上げられたときにも、やはり自分が少しかかわっているから多少興味を持って見ていたわけですが、NHKの番組もほんの一瞬でございましたし、恐らく研究所の存在も、津波の実験場もほとんどの国民は知らない人の方が多いのではないかと、また、津波の怖さも今回の地震が発生するまでは知らない人のほうが多いと思ったんです。

特に、スマトラ地震のいろいろなビデオとかも見せていただいて、すごい津波の恐ろしさを改めて知ったわけですが、せっかくのそういった調査だとか研究だとかというのを、ここに関係している人たちは「結構やっているじゃないか」と思われるかもしれないですが、実際知らない人から見れば、全然知らないとかやはり言いようがないと思うんです。

ただ、これらのことを国民に情報提供するためにはどんな手段があるのだろうかということになると、広報をさらに工夫をしていただくことで、近くの地域住民のみならず、もう少し遠方の人が見学に来てくれるのではないかと思いますけどね。

【委員】 私は、ただ今の委員の方のご意見は、多分地方行政とか国の行政が住民の安全教育のためにいろいろやるべきことかなとおもいます。研究所はそれのお手伝いはできるかもしれないけれども、地方の行政がやらなければいけないことを技術研究所で全部や

るといのはなかなか難しいのではないかなと思っています。

もし意見を出すとすれば、「恐ろしさをできるだけ国民にわかるように、地方行政等を支援して、さらなる情報発信に工夫されたい」ぐらいでいいのではないかと思います。

【委員】 ちょっと先走りますけれども、中期目標のほうのコメントに、委員が、21ページ、22ページで具体的に「アジア・太平洋沿岸防災研究センターを生かして世界中に発信していただきたい」とかコメントされています。

【委員】 そういう意味では、これからのことも見越して、世界中に発信していただきたいというのが、むしろ包含していると思います。

【委員】 そうすると、中期目標の評価にあります「次期中期目標に向けて、世界中に発信していただきたい」ということでよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【委員】 それでは、中期目標の評価調書に意見が出されておりますので22年度の単年度評価調書には省かせていただいてよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【委員】 28ページですが、知的財産権に関連して、「特許権実施料の増加は十分な成果である」というコメントが出ておりますが、判定理由の中にそのパブリックコメントの意見を入れさせていただいて、「過去最高の特許料収入を得ている」と。そういう形で、お褒めの言葉を少しこの中へちりばめるといってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

30ページ、大学等への支援等については、特にご意見がございませんでした。

32ページの国際貢献への推進であります、「ISO規格作成に当たって、コンビナーの獲得を期待します」と。もう1つは、「チリ政府への沿岸防災技術協力のかなめとして活躍されていることは特筆すべきである」というご意見をいただいておりますが、この「コンビナー」といのは、どういう意味ですか。

【事務局】 コンビナーというのは、司会、議長のように委員会等でイニシアチブのとれるような立場のことです。

【委員】 港空研の人がコンビナーをやれるぐらいになってくださいという「期待」の意味であるならば、敢えて意見を出さなくてもいいような気がします。パブコメの意見が

研究所に伝わるのではそれで十分だと思います。

【委員】 では、意見としては書かないということにさせていただきたいと思います。

次の34ページのほうですが、これは国等が抱える問題に対する支援の話ですが、パブコメはございませんでしたが、意見として、先生から「研究所は、東北地方太平洋沖地震に関して調査・対策案の検討を実施し、またその成果を中央防災会議でも報告していることもあり、国民が特に期待する項目のうち、技術面での役割を今後とも引き続き担っていただきたい」と。これは、今回の活躍も見て、引き続き期待するという希望でございますので、これは載せていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声有り)

【委員】 ありがとうございます。

36ページ、災害発生時の迅速な支援については、特にパブコメ、委員からのご意見はございませんでした。

次、38ページに行かせていただきますが、研究者評価と人材を育成するという項目については、特にパブコメも、委員からの意見もございませんでした。

40ページのほうに参りますが、人材の確保・育成策の実施について、私のほうから、「公募を行うに当たっては、公募方法、公募時期を勘案して実施していただきたい」とのコメントを入れさせていただきました。

これは、公募のタイミングというのが実はものすごく重要で、研究者のポストが欠けたから、例えば8月に募集して、来年3月までとかいったような公募の仕方をするか、もう少し、1年我慢して、1年間かけて公募して、新卒者を含めたいい人を集めるかという、やり方によって集まる人材がかなり違うんですね。私は、高専の先生方を公募するときに随分それを実感しましたので、そういうことを配慮しながらうまいことやってくださいという意味でコメントを出したというふうに記憶していますがそういうことは既に考えてやっていたらっしゃるようですので省かせていただきます。

42ページは、特にパブコメの意見も、委員からの意見もございませんでした。

44ページのほうも、特にパブコメの意見、委員の意見、施設に関する意見はございませんでした。

46ページ、人事に関する計画に関しても、特に意見はございませんでした。

それでは、資料2-4の①は、一応これで検討を終わらせていただいて、ご了承いただいたということにさせていただきます。

引き続きまして、2-4の②のほうですが、これは先ほどの評価項目と対応しているところもありますが、まず8ページをお開きいただきたいと思います。

8ページで、パブコメのほうの意見はなかったのですが、委員から、「関係機関と人事交流する場合は、その目的や人事交流で得られた成果の活用策をよく具体的に明らかにして取り組んでいただきたい」というコメントが出ております。

【委員】 これはむしろ、いろいろな方々、特に民間との人事交流という意味で申し上げます。交流することが目的ということもありますけれども、その交流をどのように成果につなげていくかということをちょっと意識的にしていったほうが、よいのではないかと思います。人事交流の件数ではなく、その目的や得られた成果の活用を明らかにして頂きたいということです。

【委員】 これは、民間企業との人事交流はもちろん目的があるわけですね。それが明確になっていないというご指摘なんですかね。

【委員】 業務実績報告のご説明を聞く中では、むしろ数のほうを強調しておられたように思いましたので、交流によって何が得られたのかを知りたかったわけです。

【事務局】 業務実績報告をご説明するに当たっては、何人派遣したとか、何人人事交流を行ったということを主とした説明をさせて頂きました。先生からは、人事交流などの件数だけではなく、派遣とか交流することによって、双方でどういうメリットを享受できるのかというものを明らかにしたほうがいいのではないかとというのが、先生のご意見だと思います。

【委員】 ある意味、数でしかなかなかご報告いただけないところがあるのかもしれないですし、1つ1つの交流に1つ1つの意味を持たせるというのは、そんなに簡単ではないとは思いますが、ご説明の中ではちょっと数のところがあまりに強調されましたので、どういった交流で、どういった1つの社会的ニーズというものを把握されたのでしょうかねという話になったときには、明確な回答が得られなかったのもう少しそういったことを念頭に置きながら交流していくという大きな姿勢のことを申し上げます。

【委員】 この意見欄は、改善命令のような意見を記載することになっていきますので、ただ今話を聞いている限りでは「意見欄」へ記載しない方がいいのではないかとおもう

ます。ただ後追いになりますけれども、業務実績報告書を書かれるときに、関連データとして、こういう目的で民間とは何人交流しましたとかといったデータを具体的に説明していただければ先生が疑問に思っておられるようなことを全部解消できたのではないかと思います。その業務実績の説明の仕方に問題があったということで、特に法人の人事交流の仕方自体に問題があるということではないので意見は削除して頂いてもよろしいでしょうか。

【委員】 削除して頂いて結構でございます。

【事務局】 申し訳ございません。来年度からの業務実績報告書及び業務実績のご説明ではその点を改めさせていただきます。

【委員】 2ページに意見がありますが、全体評価と意見の間で食い違いがみられます。

【委員】 意見のところを取り違えていまして、来年度以降に対する期待するという意味で意見で述べさせていただきました。

【事務局】

来年度より、業務実績に対しての各先生方による評価及びご意見を頂く際は、事前にこの点をご説明するなど改善させていただきます。

【委員】 それでは2ページの意見と、8ページの意見は削除させていただくことにさせていただきます。また、22年度の単年度評価の8ページも同様のことから意見欄を削除させていただきます。

【委員】 それでは、中期期間全体の評価に関して、10ページのほうに行きたいと思えます。

研究の重点的実施に関して、パブコメが「津波・高潮などの沿岸災害リスクが高まっていること、また、海洋再生エネルギーの有効活用への社会的要請が高まっており、港空研の役割はますます重要である」と。これは意見と違って、当研究所は重要な存在でありますとの賛同意見でございますが。

意見のほうで、「安全・安心な社会を形成するための研究や、海洋再生エネルギーの有効活用に関する研究について、今まで以上に取り組むことを期待する」と。これは先生の意見とパブコメの意見を合体して、研究所の存在意義を十分に認めているが、さらに頑張ってくださいという期待ですので、これはこのままでいいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 私は、パブコメの部分は切ってもいいかという気がしますけれども。

【委員】 海洋再生エネルギーの有効活用に関する研究という文言を削除するというこ

とでしょうか。

【委員】 はい。ちょっと具体的過ぎますよね。ここまで具体的なものを研究所に研究しなさいって、押しつけられるのはどうかとおもいます。

【委員】 私も、海洋再生エネルギーの有効活用の部分は、あまりにも枠をはめ過ぎるなという感じがします。

【委員】 そうしますと、ちょっと赤の部分は消させていただいて、「安全・安心な社会を形成するための研究について、今まで以上に取り組むことを期待する」と。さらにもっとやってくださいよという期待ですから、これはこれで意見として採用させていただいてよろしいですか。

あと、基礎研究の重視の部分で、パブコメのほうは、「GPS波浪計システムの開発や、ナウファスの波浪データ収集のための環境整備に取り組んだ努力は特筆すべきである」というご意見と、委員からの意見として、「引き続き、波浪観測などの基礎研究に取り組むとともに、今後は土砂移動に伴う海浜変形といった具体的観測も実施することを期待する」ということで、事務局の案としては、「引き続き、波浪観測などの基礎研究に取り組むとともに、今後は土砂移動に伴う海浜変形といった長期的観測も実施することを期待する」と。

これもかなり研究所の活動に枠をはめているようなコメントなんですが、いかがいたしましょう。

【委員】 ご本人がいないので難しいですけれども、ここに書かなくても、一応意見としては、この表は伝わるはずなので、それでいいのではないかという気がします。

【委員】 特に判定理由のほうには、もう波浪観測や地震観測などの基礎研究は十分やっているという評価をしていますので、あと、ないとしたら、土砂移動に関する海浜変形は長期的観測が必要だよということをご指摘になっているわけですから、この部分は判定理由の案の中にも含まれていますので、省かせていただきましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 萌芽的研究の実施の項目の意見についてですがいかがでしょうか。

【委員】 私の意見ですが、先ほどと同じように省かせていただきます。

【委員】 16ページ、外部資金の導入は、パブコメも委員の意見も特にございませんでした。

それから、研究者の幅広い交流・連携についても、特にパブコメ、委員の意見はございませんでした。

「研究評価の実施と公表」についてですが、パブコメは、「長期間にわたる地道な研究に研究者が専念できるよう、評価作業のさらなる工夫と改善を期待します」との意見が出されておりますが、いかがでしょうか。

【委員】 意見欄に書くべき内容ではないとおもいます。

【委員】 先ほどと同じように、これにつきましても意見を省かせていただきます。

次は22ページですが、この部分は、委員からお二方の意見がございます。

【委員】 今村先生の意見に包含させていただきたいと思います。

【委員】 今村委員の意見は、「東日本大震災の教訓も含めた地震・津波に関する研究成果を、アジア・太平洋沿岸防災研究センターを生かして世界に発信していただきたい」ということですが、まず上側の意見欄の「一般国民への情報提供」は、先ほど委員より先ほど削除してほしいということでしたので、これは削除させていただきます。

【委員】 委員の意見についてですが、これは当然発信されると思いますので、特に書いておく必要がないと思いますけれども、いかがでしょう。評価の項目として、こういうことをしていなかったら書く必要がありますけれども、今まで十分、実績的にやっていらっしゃるから、これはもう省かせていただくということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 次、知的財産の取得・活用に関しては、特に意見はございませんでした。

大学等への支援に関してですが、パブコメで、「数多くの大学教授・准教授を輩出され、国全体の技術水準の向上に大きな貢献を果たされたことは特筆できる」という、励ましとお褒めの言葉をいただいているということで、判定理由の文章に、赤書きで記載してございます。

全体を読ませていただきますと、「中期目標期間中、学会の技術委員会等の委員として積極的に研修者を派遣するとともに各種技術委員会や技術に関する各種規格・基準策定、大学への研究者の派遣すること等により行政機関・研究機関に対する支援活動を極めて活発に行うなど、人的資源を幅広く社会に還元することで、国全体の技術水準向上に大きな貢献を果たしていることは高く評価できる」ということで記載されています。2行目の「積極的に研修者を派遣する」の「研修者」を「研究者」に直させていただき、

3行目の文章で、「大学への研究者を派遣すること等により」という形で、文章が一文としては長過ぎるんですが、何とかそういう修正をさせていただく。これでよろしいでしょ

うか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 国際貢献の項目ですが、Y様から、「ISO基準作成に当たって、コンビナーの獲得を期待します」と。これも先ほどと同じです。

「チリ政府への沿岸……、技術者の派遣、活躍は特筆すべきです」と。これも先ほどと同じで、特に、もう既に盛り込み済みということでございますので、次に行かせていただきます。

30ページですが、パブコメは特にございません。委員からのご意見も特にございません。

「人材の確保・育成」に関しても、特に、パブコメ、委員の意見はございません。

財務内容の改善についても、特に、パブコメ、それから委員からの意見もございません。

36ページですが、「施設・設備に関する事項」に関しても、特にご意見はございませんでした。

38ページ「人事に関する事項」も、特にご意見等はございませんでした。

以上で、単年度評価と中期目標期間全体を通じての評価を、修正させていただいた案で評価書とするということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 あと、先ほども見つけましたけれども、小さい「てにをは」につきましては、事務局と私のほうにお任せいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、総合評価にうつりたいとおもます。参考資料の平成22年度の業務実績評価調書集積表をごらんいただきたいんですが、SSが1項目、Sが9項目、Aが13項目でございますので、総合評価としてはAということになりますので、ご記入賜りたいと思います。

それから第2期中期目標期間を通しての評価でございますが、SSは0で、Sが9項目、Aが10項目となり、総合評価としてはAということにさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

【委員】 18時30分まで、休憩させていただいてもよろしいでしょうか。

(休 憩)

【委員】 既に事務局より配布して頂いております総合評価の文案につきましては、先ほど個別項目のご審議で先生方より数多くのご意見を頂きましたのでそれを踏まえて修正したいとおもいます。文章については、私と事務局のほうに一任させていただくということにさせていただきました。

それから、中期目標期間中の総合的な判定でございますが、SSが0、Sが9、Aが10、Bが0、Cが0ということで、A判定。いずれもA判定ということで、総合評価の文案については、これも私と事務局のほうに修正を一任させていただくということにさせていただきました。

ありがとうございました。

(港湾空港技術研究所 入室)

【黒田分科会長】 それでは、分科会で評価させていただいた結果をご報告申し上げます。

まず、平成22年度の、単年度の業務実績評価でございますが、SSが1、Sが9、Aが13、Bが0、Cが0。したがって、総合判定は、単年度の評価としてはAということにさせていただきました。

総合評価の文案につきましては、時間の都合上、私と事務局のほうに修正を一任させていただきました。よろしくお願ひします。

それから次に、中期目標期間の評価でございますが、これはSSが0、Sが9、Aが10、Bが0、Cが0ということで、総合評価はAということで判定させていただきました。同じく文案につきましては、一部修正も入るかもしれませんが、私と事務局のほうに修正をお任せさせていただきました。

以上でご報告を終わります。

それでは、本日の最後の議案でございますが、3番目の「第3期中期目標期間における業務実績評価項目の設定について」ということで、事務局のほうから資料のご説明をお願いしたいと思います。

【大脇技術企画課長】 それでは、資料3-1というのをごらんいただければと思いま

す。

第3期中期目標期間中における業務実績の評価項目の考え方についてということでございまして、端的に申し上げますと、現行の23項目の評価項目を、18項目程度に縮小したいということでございます。この件につきましては、前回までのご議論の中でもご紹介させていただきまして、準備を進めているものでございます。

1枚目の資料にございますように、「参考」というふうに中段に書いておりますけれども、通則法第30条第2項の2つ目のところ、アンダーラインを引いておりますけれども、「国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」ということが第二号でございまして、この第二号に関する項目と、それ以外の号に関する項目の比率を、上の四角に書いてありますように、2対1という程度にやりましょうということで進めておるものでございます。

それで、2)にございますように、先ほど申し上げましたように、一番下の表にございますが、これまで、第2期と書いてありますが、先ほどご紹介しました第二号に関する項目16項目、それ以外の項目7項目、トータル23項目でございましたが、これを、第3期につきましては、第二号に関する項目を12項目、それ以外の項目については6項目の、合計18項目に縮小して対応させていただければという案でございます。

具体的な中身につきましては、その後につけておりますA3の表に、簡潔にお示しをしております。それぞれの対比がありますけれども、赤いラインをごらんいただきますと、例えば「外部資金の導入」「国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携」といったところにつきまして、右の第3期中期計画では「研究業務の効率的、効果的实施」というようなことで、この評価をしたい、集約すると。あるいは、「港空研報告・資料の刊行と公表」というのと「査読つき論文の発表」、これを「研究成果の公表、普及」という形で集約をするというようなことなどを加えまして、先ほど、冒頭申し上げましたような集約案、項目の縮小案を準備している状況でございまして、支障がなければこういう形で進めさせていただければというご提案でございます。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

第3期中期目標期間中における業務実績の評価項目数について、ただ今ご説明いただいたように集約したいというご提案でございまして、これに関連しまして、何かご意見ございますでしょうか。事務局案で特にご異論ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

では、事務局で提案していただくような項目に統合するというので、了承いたしたい
と思います。

どうもありがとうございました。

それでは、「東北地方太平洋沖地震への対応状況について」先ほど少し説明いただきました
が、せっかくご用意いただいていますので、若干予定の時間より縮めてご報告いただき
たいと思います。

【高橋理事長】 非常に時間も押していますので、先生方に、個別にご報告申し上げに
行こうと思っているんですけども。

【黒田分科会長】 わかりました。

地震への対応状況についてご報告いただく予定だったんですが、予定の時間を大幅に過
ぎておりますのでこれは個別に、研究の状況報告とあわせて、別途ご説明いただくとい
うことにさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

【黒田分科会長】 それでは、本日予定しておりました議事、すべて終了いたしました
ので、マイクのほうは事務局にお返しいたします。

【大脇技術企画課長】 それでは、委員の先生方、本当に今日は長時間にわたりまして、
ご熱心にご審議いただきましてありがとうございます。

まず、平成22年度業務実績評価及び第2期中期目標期間における業務実績評価につ
きまして、各項目及び総合評価の個々の理由をまとめるために、後日委員の皆様方にご確
認を、先ほど分科会長からお話しいただきましたけれども、そういったことで検討の上、委
員の皆様にご確認をいただくようお願いしたいと思います。

その後、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則にのっとりまして、黒田分科会
長から家田委員長にご報告いただき、独立行政法人評価委員会として最終的に確定する
ということになります。

冒頭申し上げましたとおり、本日の分科会の内容につきましては、議事概要を作成の上、
速やかに公表することとさせていただきたいと思います。議事録につきましては、後日案
を作成した後、委員各位に送付させていただきますので、お忙しいところまことに恐縮
ですが、発言内容のご確認をお願いいたしたいと思います。

それから、お配りしております資料につきましては、後日郵送いたしますので、席上そのまま置いておいていただいて結構でございます。

最後になりますけれども、今年の高湾空港技術研究所の分科会は、今回のみでございます。次回は、年を越しまして来年の8月ごろに開催する予定でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、分科会、終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —